

平成 30 年第 22 回定例委員会

- 1 日 時 平成 30 年 12 月 12 日（水）10 時 30 分から 10 時 45 分まで
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席者 東京都選挙管理委員会 委 員 長 宮 崎 章
 委員長職務代理 大木田 守
 委 員 嶋 田 實
 委 員 佐 藤 男 三
 事務局 長
 担当 部 長
 選 挙 課 長
 広報啓発担当課長
 書 記 5 名

4 議 事 議 案

1 東京都選挙管理委員会関係手数料条例の一部改正について
報告事項

1 平成 30 年 12 月の選挙人名簿登録者数等について
その 他

1 当面の日程について

5 会議の概要

発 言 者	発 言 の 要 旨
委 員 長	ただいまから、平成 30 年第 22 回定例委員会を開会いたします。 まず、議案第 1 号「東京都選挙管理委員会関係手数料条例の一部改正」について、事務局より説明を求めます。
事 務 局	《議案第 1 号について説明》
委 員 長	ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。
委 員	今回の条例改正は、法律が改正されたことに伴うものとのことだが、法改正の背景はなにか。
事 務 局	工業標準化法には工業製品の規格が定められておりましたが、データ活用やサービス分野等へも標準化への対応の必要性が拡大されたことに伴い法改正が行われております。
委 員	今後も JIS は残るのか。

事務局 JIS につきましては、英語表記に「工業」「産業」の両方が含まれることもあり今後も継続して使用されます。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって議案第 1 号は、原案のとおり決定いたしました。次に、報告事項第 1 「平成 30 年 12 月の選挙人名簿登録者数等」について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪報告事項第 1 について説明≫

委員長 ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、報告事項第 1 について、了承することといたします。
次に、当面の日程について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪当面の日程について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございますか。

委員 青ヶ島村の村長が辞任したとの報道がされているが、選挙期日はいつ頃になるか。

事務局 現時点で青ヶ島村選管からの報告はありませんが、選挙期日を 1 月 28 日に決定した、と報道されています。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、当面の日程について了承することといたします。

	その他、これまでの議題について、何か御意見等ございますか。
委 員	なし。
委 員 長	特にないようですので、次回の定例委員会は、12月26日に開催することとし、本日の委員会は閉会といたします。